

## 沖縄県性と健康の相談センター事業業務委託に係る企画提案募集要領

本公募は、次年度当初予算成立及び国庫支出金に係る予算使用を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後及び交付決定後に効力を生じる事業である。

従って、国会及び県議会において当初予算案が否決された場合、本事業の交付決定がなされなかった場合は、契約を締結しない。

また、次年度当初予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続きの関係上、企画提案書特定の通知を延期する場合がある。

次のとおり企画提案者を募集するので公告します。

令和8年2月19日

沖縄県知事 玉城 康裕

### 1 事業の目的

プレコンセプションケア（男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す取組）を含め、男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目がない健康支援を実施することを目的に、専門的な知識を有する相談員に気軽に相談できる体制を確保し、男女ともに自身のライフステージにおける様々な状況に柔軟に対応し的確に自己管理ができるよう支援する。

### 2 委託業務概要

男女のライフステージにおける様々な状況で生じる悩みをかかえる者に対して、電話及び面接等により相談指導、情報提供等の支援を行う。

また、プレコンセプションケアの普及を図るため、企業等に専門職を講師として派遣し、プレコンセプションケアに関するセミナー等を実施する。

概要は以下のとおり。

#### (1) 委託業務名

沖縄県性と健康の相談センター事業業務委託

#### (2) 支援対象

① 避妊や性感染症等の性や健康に関する悩みを有する者

- (2) 妊娠・出産・子育てに関する精神的な不安を抱える者
- (3) 委託及び開所期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所  
相談者の個人情報やプライバシーが確実に保護及び確保出来るよう環境を整備するとともに、必要に応じて相談者が医師等の面接相談を受けるための個室を確保しなければならない。  
また、センターには専用電話を開設すること。
- (5) 業務内容  
別添「沖縄県性と健康の相談センター事業業務委託に係る企画提案仕様書」を参照。
- (6) 予算額  
4,959,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）  
※この金額は、企画提案公募のために提示した金額であり、実際の契約金額ではない。

### 3 応募資格

- 次の要件を全て満たす民間事業者（NPO 法人、一般財団法人、一般社団法人等を含む。）又は複数の民間事業者からなるコンソーシアムとする。
- (1) 沖縄県内に本社、又は事業所を有する者であること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1事業者がこの要件を満たすこと。
  - (2) 沖縄県内で性又は健康に関する相談支援等に実績がある者。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1事業者がこの要件を満たすこと。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。また、同上第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (5) 応募者に県税の滞納がないこと。コンソーシアムの場合は構成員全員がこの要件を満たすこと。
- (6) 本事業の企画提案公募参加申込書を提出した者であること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか 1 事業者がこの要件を満たすこと。
- (7) 暴力団体又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (8) コンソーシアムの場合は、(1)から(7)のほか以下の要件を全て満たすこと。
- ① コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加していないこと。
- ② コンソーシアムの構成員が単体として重複参加していないこと。
- (9) 令和 8 年 4 月 1 日から相談支援を開始できること（実施体制、運営場所の確保等）。

#### 4 応募手続き及びスケジュール

令和 8 年 2 月 19 日 (木) 企画提案公募及び質問受付開始  
令和 8 年 2 月 26 日 (木) 12 時必着 質問事項受付締切  
令和 8 年 3 月 4 日 (水) 16 時必着 参加申込締切  
令和 8 年 3 月 9 日 (月) 16 時必着 企画提案書提出締切  
令和 8 年 3 月 12 日 (木) ※予定 選定審査会  
令和 8 年 4 月 1 日 (水) ※予定 選定結果通知及び見積提出・  
契約締結予定

##### (1) 質問事項受付期間

###### ① 受付期間

公募開始から令和 8 年 2 月 26 日 (木) 12 時まで (必着)

###### ② 質問方法

【様式 7】「質問書」に記入し、E メールにより提出すること  
(必ず受信確認を行うこと)

(3) 質問に対する回答

質問のあった事項については、隨時、子育て支援課ホームページに掲載する。(最終回答は令和8年3月2日(月)17時までに行う予定)

(2) 企画提案公募参加申込

① 申込期限

令和8年3月4日(水)16時必着

② 提出書類

企画提案公募参加申込書【様式1】…1部

③ 提出方法

持参、郵送(到着確認が可能な手段で、申込期限必着)

④ 提出先

沖縄県こども未来部子育て支援課(県庁3階)

※企画提案公募参加申込書を提出しない場合は、企画提案の参加資格を満たしません。

(3) 企画提案書の提出

① 提出期限

令和8年3月9日(月)16時必着

② 提出書類

ア 企画提案応募申請書……………【様式2】

イ 企画提案書……………【様式は任意】

ウ 経費見積書……………【様式3】

エ 会社概要……………【様式4】

オ 実績書……………【様式5】

カ 誓約書……………【様式6】

キ コンソーシアム協定書(コンソーシアムの場合に限る)…

【様式は任意】

※ウの明細(任意様式)を別途添付すること。

※コンソーシアムの場合、エ～カについては構成員ごとに作成すること。

(3) 提出部数

キは1部、その他については各8部(正本1部、副本7部)

#### ④ 提出方法

アからカまではセットにして左端をホチキス等で綴り（A4長辺 側を穴開け）、キは別綴りとすること。持参又は郵送により提出するものとし、郵送の場合は、到着確認が可能な手段をとること。

#### ⑤ 提出先

沖縄県こども未来部子育て支援課（県庁3階）

※送付先は「11 提出、問合せ先」を参照

### 5 企画提案書の作成方法

企画提案書（任意様式）はA4・20ページ以内とし、片面印刷とすること。

企画提案書には、別添「沖縄県性と健康の相談センター事業業務委託に係る企画提案仕様書」の「10 委託業務の具体的な内容」を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。

- (1) 相談体制について（専門職等の配置状況等）
- (2) 性又は健康に関する相談実績について
- (3) 相談支援にあたって配慮すべき視点について
- (4) 市町村等へのつなぎを行う場合の方法や配慮事項について
- (5) 企業等へのプレコンセプションケアに関するセミナー等の実施方法及び実施計画について
- (6) 実施スケジュールについて（令和8年度分を提示）

### 6 選考審査会（プレゼンテーションによる審査を予定）

#### (1) 審査方法

県に設置する企画提案選定審査会において、提案内容や経費等について審査を行い、優れた提案者を上位として委託契約候補者の順位を決定する。

#### (2) プrezentation

- ① 提出した企画提案書に基づき説明すること。
- ② 会場への入場者は3名以内とし、各々20分間（プレゼンテーション10分、質疑応答10分）でプレゼンテーションを行う。なお、応募状況によって各々の持ち時間を変更する場合がある。

- ③ プレゼンテーションを行う日程等については、後日正式に通知する。
- ④ その他参加申込状況などによっては、プレゼンテーションによる審査を行わず、書面審査にて優れた提案書を上位として委託契約候補者の順位を決定する場合がある。

(3) 審査基準

下記の①～⑤の審査基準に基づき評価を行う。

① 相談体制について

性又は健康に関する相談支援のノウハウを有する相談員を必要人数確保できるか。

② 事業実績

本事業を運営する上で効果的な実績を有しており、実績の内容が本事業の目的に資するものか。

③ 相談支援にあたって配慮すべき視点について

相談者の状況や状態に配慮し、相談者の視点を踏まえた相談支援を提案しているか。

④ 市町村等へのつなぎを行う場合の方法や配慮事項について

市町村の事情を考慮した上で、相談者の視点を踏まえたつなぎの方法を提案しているか。

⑤ 企業等へのプレコンセプションケアに関するセミナー等の実施方法及び実施計画について

計画的に実施でき、プレコンセプションケアの普及啓発に効果的な内容となっているか。

⑥ 実施スケジュールについて

本事業の具体的スケジュールが提案されているか。

## 7 企画提案に係る留意事項

- (1) 企画提案は提案者1者につき1提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 虚偽の記載又は予算額を越えた企画提案は、無効とする。
- (3) 応募資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案は、無効とする。

- (4) 企画提案書の作成に要する費用等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等は、本企画提案における選定作業以外には使用しない。
- (6) 企画提案にあたって、企画提案書等に連携先等の具体的な法人名称を使用する場合は、企画提案者が、当該法人等から了承を得ること。
- (7) 今回の公募は委託契約候補者の順位を決定するものであり、契約を保障するものではない。
- (8) 事業の実施にあたっては、県と隨時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容全ての実施を保証するものではない。
- (9) 今回の公募は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。
- (10) 県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。

## 8 委託候補者の選定方法

企画提案を行う応募事業者が多数の場合は、選定審査会に先立ち一次審査（書面審査）を行い、上位3者程度を選定する。

その後、県が設置する選定審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等について審査を行い、本事業の優先交渉の順位を決定し、当該第1位である法人等と本事業の委託契約に関する協議を行い、協議が合意に至った場合は、当該法人等と委託契約を締結する。

ただし、優先交渉順位第1位の法人等との協議が合意に至らなかった場合は、次順位の法人等と委託契約に関する協議を行う。

## 9 結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対して文書で通知する。

## 10 契約締結時の留意事項

### (1) 契約締結の手続

① 委託候補者を決定したときは、県は、改めて業務仕様書を作成し、沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号）に定める随意契約の手続によ

- り、委託候補者から見積書を取り、予定価格の範囲内であることを確認した上で委託契約を締結し、契約書を交わすものとする。
- ② 委託契約の締結時に行う業務仕様書に関する協議において、企画提案内容の変更等を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の額を契約締結前に納付すること。

ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部の納付を免除することがある。

## 11 提出、問合せ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁 3 階）

沖縄県こども未来部子育て支援課

担当：西銘

TEL 098-866-2457 / FAX 098-866-2433

E-mail : [aa031305@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa031305@pref.okinawa.lg.jp)